着ぐるみのアクター募集要項

着ぐるみに入って、各イベントでＰＲ活動等をしていただける方を募集いたします。

1.活動内容

　　着ぐるみの中に入って各種団体機構が主催するイベント・催事等に参加していただきます。

2.応募要件

以下の条件を満たす方

　・年齢１８歳以上

　・身長１６０㎝以下の方

　・男女問わない

　・土日祝も出勤可能な方

　・催事等を盛り上げていただける方

　・マナー、集合時間等を守れる方

　・健康で体力に自信のある方

　・イベント会場へ直接行ける方

3.謝礼

（１）4時間未満は5,000円、4時間以上8時間未満は10,000円とする。

8時間以上の場合、越えた時間に対し1時間当たり1,700円を支給する。

この場合において、1時間未満の端数が生じたときは、その端数が30分以上のときは1時間とし、30分未満のときは切り捨てるものとする。

（２）交通費別途支給（詳細については協議）

4.保険

アクター活動中の補償として傷害保険に加入いたします。

5.応募期間

　　随時募集

6.応募方法

　　「着ぐるみのアクター登録申請書」に必要事項を記入の上、持参・ＦＡＸ・郵送・Ｅメールにより、神河町役場ひと・まち・みらい課着ぐるみのアクター担当までお申し込みください。

　　※直接の場合は平日の８時３０分～１７時１５分までにお越しください。

7．登録・取り消し

1. 要件を満たしたものを着ぐるみのアクターとして登録いたします。
2. 本人から申し出があった場合、着ぐるみのアクターから取り消すことができます。また、キャラクターのイメージを損なう行為などがあった場合、登録を取り消す場合があります。

8．個人情報の取扱い

　　応募者の個人情報については、着ぐるみのアクターのためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

応募・問い合わせ先

　　〒６７９－３１１６　兵庫県神崎郡神河町寺前64

　　神河町役場　ひと・まち・みらい課　着ぐるみのアクター担当

　　ＴＥＬ０７９０-３４-０９７１　ＦＡＸ　０７９０-３４-０６９１

　　Ｅメール　hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp